



## 家庭ごみの戸別収集(小型廃家電類を除く)が始まります

7月からは午前8時半までに排出するようお願いします

全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります

7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。

7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。

7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。

7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。

市では、7月から小型廃家電類を除く家庭ごみの全品目を建物ごとに収集する戸別収集を開始し、排出時間を「午前8時半まで」に変更します。今号では、戸別収集についてお知らせします。家庭ごみ有料化の詳細については、今後も特集号などでお知らせします。詳しくは、ごみ対策課 ☎473・2117へ。

### 7月からの家庭ごみと資源物の排出方法

分別区分	収集回数・方法	排出方法
燃やせるごみ	週に2回、戸別収集	現在使用中の透明または半透明の袋 ※29年10月から、指定収集袋で排出。
燃やせないごみ	週に1回、戸別収集	
容器包装プラスチック	週に1回、戸別収集	
PETボトル	週に1回、戸別収集	透明または半透明の袋
びん	週に2回、戸別収集	共同住宅にお住まいで、専用の回収容器がある場合は、これまで通り
缶	週に1回、戸別収集	
紙類	週に1回、戸別収集	品目ごとに紙袋またはひもで縛る ・雑紙などは散らばらないように紙袋に入れて排出 ※収集容器の中に入れてください。
布類	週に1回、戸別収集	袋(色付きも可能) ・「布」と表記 ・必ず晴れた日に排出
有害ごみ	週に1回、戸別収集	透明または半透明の袋 ・危険物のため、必ず品目を表記
紙おむつ	週に2回、戸別収集	透明または半透明の袋 ・「紙おむつ」と表記 ・「燃やせるごみ」の日に排出
せんてい 剪定枝 (リサイクルできる枝のみ)	随時、戸別収集	ごみ対策課へ申し込み 長さ50cm以下で直径30cm以下の大きさに束ねるか、袋に入れる
落ち葉・草	週に2回、戸別収集	透明または半透明の袋 ・1回の収集につき3袋まで ・「燃やせるごみ」の日に排出
小型廃家電類	拠点回収	小型廃家電回収ボックスによる回収

7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。全品目戸別収集が始まる7月からの集積所に出さなさいと書いてあります。

有害ごみの排出方法  
これまで黄色の有害ボックスに排出していた蛍光管などの有害ごみは、戸別収集になります。有害ごみの種類は、



有害ごみの出し方

燃やせないごみの排出方法  
これまで集積所に排出していた燃やせないごみは、戸別収集になります。今まで通り、透明または半透明の袋に入れて排出してください。

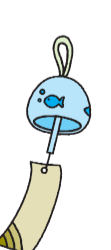


古布(布類)の排出方法  
これまで古布(布類)は、燃やせるごみの日に排出していましたが、7月からは缶・紙類・布類の日に排出してください。

排出量制限  
7月から1回の収集で排出できる袋を原則5袋までに制限します。5袋以上排出する場合は、ごみ対策課へお問い合わせください。

有料化までのごみ袋  
有料化まで、ごみと資源物の排出方法や、新しいごみと資源物の出し方についてパンフレットを6月中旬に全戸配布します。内容を正確に確認の上、ごみを排出してください。

「家庭ごみと資源物の出し方」パンフレットを配布します  
新しい排出方法や、新しいごみと資源物の出し方についてパンフレットを6月中旬に全戸配布します。内容を正確に確認の上、ごみを排出してください。



電話以外での問い合わせ方法  
電話以外での問い合わせは、用紙(様式は自由)にお住まいの町名、住居の形態(戸建て・共同住宅)を記入の上、ファクス(477・6755)または電子メール(gomitsakuru@city.higashikurume.lg.jp)で同課へ。なお、ファクスの場合は返信先を明記してください。

説明会を開催します  
これまで小・中学校で開催した説明会の内容を、ご希望の自治会や集積所単位などでも説明します。日程調整などが必要ですので、同課 ☎473・2117へご連絡ください。

### 東久留米市も「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に協力します

「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(東京2020組織委員会)主催の「回収品目」携帯電話、ノートパソコン、020大会で使用するメダルを、皆さんが持っている使わなくなった携帯電話などの小型家電などに使われている金属で製作するプロジェクトです。オリンピック・パラリンピックの金・銀・銅メダル合わせて、約50000個を製作する予定です。市では、同プロジェクトに協力するため、第21回東久留米市環境フェスティバルで、携帯電話とノートパソコンを回収します。詳しくは同課 ☎473・2117へ。

「日時」6月10日(土)午前10時~午後4時、11日(日)午前10時~午後3時  
【会場】市民プラザホール  
【回収品目】携帯電話、ノートパソコン  
【注意】個人情報などを消去した上で出してください  
【その他】6月15日(木)から、市民プラザ(市役所1階正面入口左側)と、ごみ対策課(八幡町2ノ10ノ10)に同プロジェクト用の回収ボックスを設置し、携帯電話やノートパソコンなどを回収します。詳しくは広報6月15日号でお知らせします